

アイデルリハビリ 訪問看護ステーション

快適で安心の
サービスを…

機能低下予防
個別リハビリ
0歳～対応

株式会社**アイデル**

株式会社アイデルは、

「地域に密着し、生活の質の確保に資する見地から在宅利用者に最良の訪問看護サービスを提供すること」を目指して、平成24年8月に設立しました。

訪問看護(リハビリ)事業を軸にご利用様が、在宅で、いきいきと満足できるサービスを提供していきます。

0歳の赤ちゃんから100歳を超える方まで幅広くご利用いただいています。

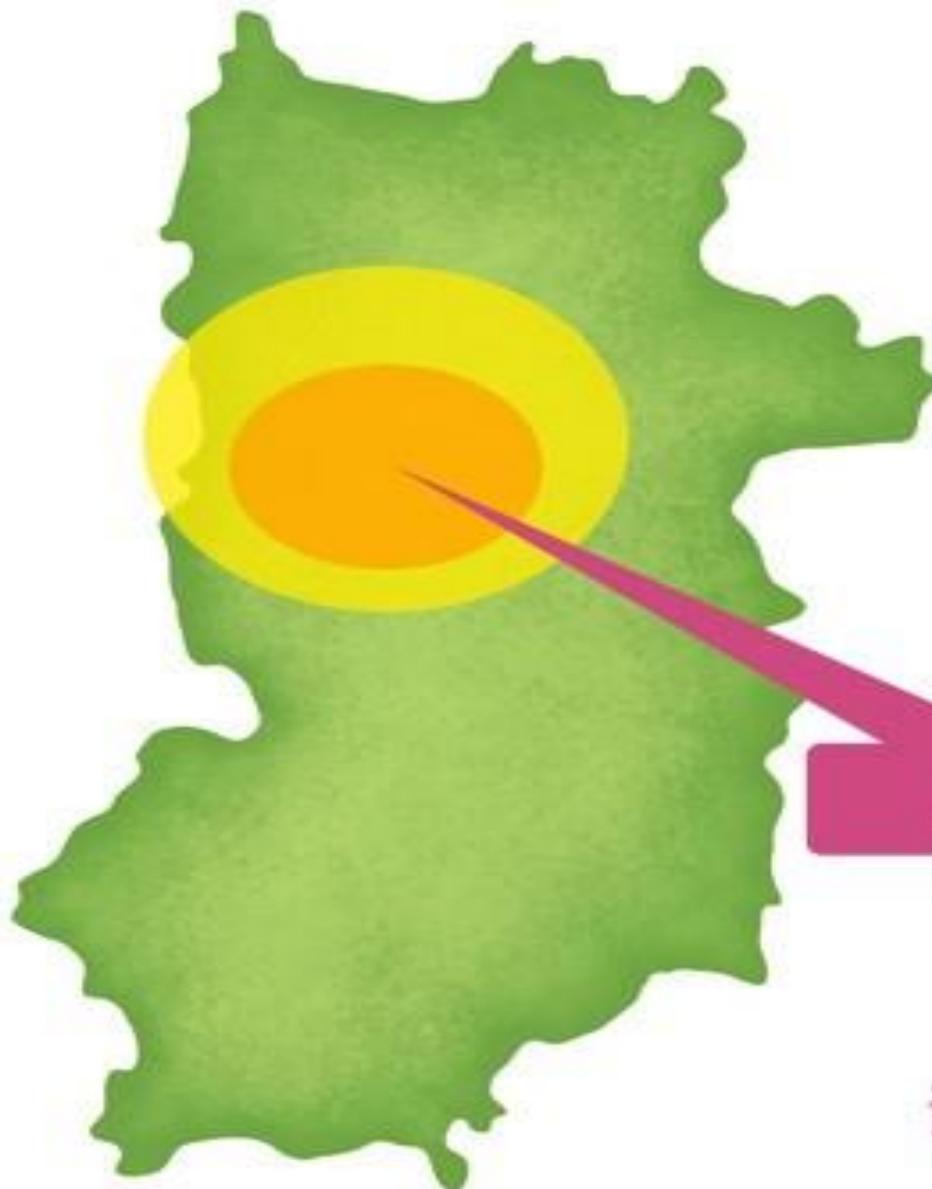


～事業所情報～看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が相互に連携をとって、ご利用者に最適なサービスを提供致します。

看護師	4名
理学療法士	2名
作業療法士	6名
言語聴覚士	1名

(平成31年1月1日現在)

サービス提供エリア



対応エリア

奈良県

大和高田市、橿原市、葛城市、御所市、高取町、明日香村、広陵町（提供地域以外の方も、相談に応じます）まずは、一度お問い合わせ下さい。

月・火・水・木・金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分に営業を行っております。

* 平成 31 年 1 月現在、上記以外に香芝市、大和郡山市、桜井市、宇陀市、斑鳩町、平群町、川合町、東大阪市、八尾市などへも訪問させていただきます。

看護師によるサービスについて

1.医療介護相談

安楽な介護方法の提案。療養環境の整備、ライフスタイルの調整、日常生活のアドバイスを。どんなことでもお気軽に下さい。



行いま
御相談

2.認知症の方

心身の状態観察、服薬管理、コミュニケーション援助、生活リズムの調整、自己防止など認知症介護の相談、工夫、アドバイスを行います。

3.床ずれの処置 4.介護されている方の負担



軽減

床ずれの早期発見、早期治療を行います。医師の指示の下、床ずれの予防、悪化防止、処置を行います。御家族の介護状況や健康状態に配慮し、生活全体を考えた介護指導、精神的な支援を行います。

5.リハビリテーション

運動機能や体力面の維持向上、嚥下訓練などを専門のリハビリスタッフと連携して効果的に行います。



6.健康チェックと相談

体温、血圧、脈拍、呼吸状態など心身の状態を観察し、異常の早期発見や予防を行います。必要に応じて主治医と連携を図ります。



7.介護・福祉サービス相談

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、市区町村の担当者、保健所などと連携して保健・福祉・医療の制度の紹介や導入、各種サービス提供機関との連絡や調整を行います。

8.主治医指示による医療的ケア 9.清拭、足



浴

主治医の指示に基づいて医療的処置や医療機器の管理などを行い、必要に応じて御家族へのアドバイスも行います。

入浴、清拭、部分浴、洗髪、手浴、足浴など気持ち良く生活できるように身体の清潔に関する援助を行います。また、フットケアも行います。



訪問看護・リハビリについて

1.介護方法を知りたい。

ベッドから車椅子への移乗方法などを御本人・御家族にご指導いたします。



2.住宅改修のアドバイスが欲しい。

福祉用具の選定、手すりの取り付けのアドバイスなど、その人にあつた環境づくりをします。



3.趣味がほしい。

手芸や園芸、家庭菜園など、実際に趣味活動を行ったり、趣味が再開できるためのリハビリを行います。



4.自分の事は自分でしたい。

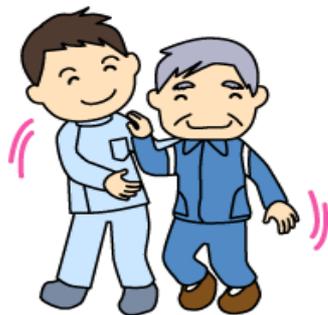
トイレや更衣動作、入浴動作など日常生活動作の練習を行います。



す。

5.運動すると疲れる。

体力を向上させる全身運動や筋力トレーニングを行い、体力づくりを行います。



6.料理をしたい。

料理や家事などの訓練を行い自信をつけていきます。



7.歩くのが怖い。

バランス訓練や歩行訓練を行い、安心、安全な歩行を行えるようにします。



8.自主トレーニングを教えてほしい。

1人1人に合った内容、頻度、回数を考え、自主練習プログラムを提案します。



リハビリのプロである療法士に御相談下さい。

早めの予防を…

まだ歩けるしリハビリなんて必要ない。そう思っただけでも…気になることはありませんか？

歩くのが遅くなった… バランスが悪くなった

… 疲れやすくなった…

立ち上がるのがおっくうになった…

身体機能が徐々に低下することは仕方がないことです。しかし、早期よりリハビリテーションを実施することで身体機能の低下を緩和することができます。

特に進行性の疾患（パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症など）では、早くからリハビリを行い、予防することが重要です。

「話す」、「飲み込む」などのリハビリのことは何でも言語聴覚士に御相談下さい。

食べている時にむせる… すぐ誤嚥して肺炎になる…

ろれつがまわらない…

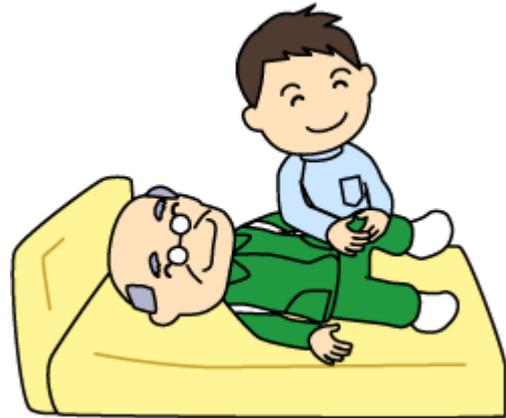
失語症があり、うまく話せない…

そんな時は、「言葉」、「食べること」の専門家、言語聴覚士がご自宅に訪問し、リハビリをします。



医療保険での訪問看護(リハビリ)にも対応します。

- ・特別訪問看護指示書
- ・パーキンソン病
- ・脊髄小脳変性症
- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・多発性硬化症
- ・頸髄損傷
- ・末期の悪性腫瘍
- ・人工呼吸器を使用している状態



など

- ・要介護認定を受けておられる方は、原則、介護保険制度が優先となります。
- ・ただし、厚生労働大臣が定める疾病等については医療保険適用となります。



小児の訪問看護(リハビリ)について

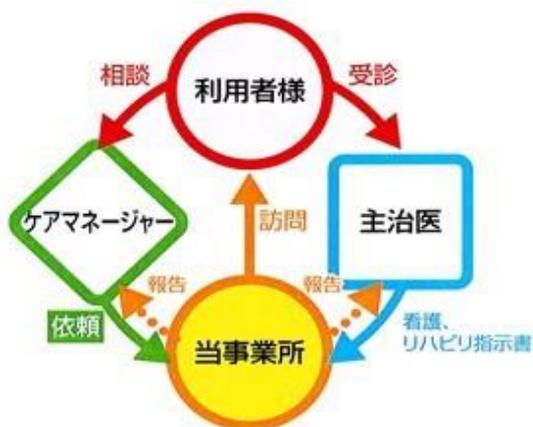
当ステーションでは小児の訪問看護、リハビリにも力を入れて行っています。主治医の指示の下で、看護師による自宅での入浴や清拭、人工呼吸器管理、吸引、気切カニューレ、マーゲンチューブの交換、胃瘻管理などの医療的ケア。療法士による筋緊張コントロール、姿勢コントロール、姿勢設定、呼吸介助・排痰、御家族への自主練習や療育のアドバイス、咀嚼や嚥下訓練、発語やコミュニケーション方法の検討など様々なことを行っております。

また、必要に応じて主治医の指示の下で福祉機器販売業者と一緒に座位保持装置や立位保持装置などの検討を行っています。

ご利用について

ご利用方法

介護保険をお持ちの方



ケアマネージャーに相談の上、ご依頼下さい。ご利用の際には主治医の指示書が必要となります。指示書は当事業所専用の指示書になりますので、お電話にてお問い合わせ下さい。

介護保険をお持ちでない方 (医療保険の方等)



直接当事務所にご依頼下さい。利用者様に指示書をお渡ししますので、主治医に記載していただいで下さい。

利用料について

- (1) 介護保険の適用を受けるサービス(利用料1割から3割が自己負担)
- (2) 医療保険の適用を受けるサービス(各人に適応される負担割合に準ずる)
- (3) その他の費用(全額自己負担)

(1) 介護保険の適用を受けるサービス

訪問看護・介護予防訪問看護サービス

※1単位・・・10.42円

※訪問看護サービスに対する負担金・1割から3割

	時間区分	訪問看護費
看護	30分未満	467単位
	30分以上 60分未満	816単位
	60分以上 90分未満	1118単位
リハビリ	20分	296単位
	40分	592単位
	60分	799単位

(2) 医療保険の程要を受けるサービス

※各人における負担割合に準ずる

	訪問看護費
訪問看護基本療養費 (1日1回につき)	週3日まで 5,550円 週4日以降 6,550円

訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初日 7,300 円 2日目以降 2,950 円
訪問看護療養費 (1日1回につき) 乳幼児加算(6歳未満)	1500 円

(3) 自費によるサービス

1、介護保険の支給限度額を超えるサービス利用料は利用者の全額自己負担となります。

30分毎・・・4,500円

(4) その他の費用

1、交通費 1kmあたり50円

(サービス提供エリア外の場合のみ必要)

2、その他 サービスを提供するために使用する、衛生材料及び水道、ガス、電気等の費用は利用者の負担となります。

(5) キャンセル料

訪問予定時間2時間前までの連絡に対してはキャンセル料は掛かりません。担当者が利用者の自宅に到着した場合は、キャンセル料は利用者負担の100%

※利用者負担割合が0%の場合は、サービス費用総額の10%に相当する。

※利用者の容体急変等の緊急うの場合や、やむを得ない事情がある場合には不要です。

(6) 支払方法

直接担当者に支払う。



アクセス MAP



近鉄南大阪線 浮孔駅、坊城駅から徒歩 20 分

アイデルリハビリ訪問看護ステーション

指定番号: 2960890156 ホームページ

<http://www.aidel.co.jp>

奈良県大和高田市西坊城 51-1

TEL:0745-43-7180

FAX:0745-43-7280